

質問回答

NO.	質問	回答
1	「仕様書 3. 業務の内容（1）試料の分析 請負者は、試料を環境省が指定する場所（東京都立川市内）から冷凍させたまま請負者が分析を行う場所までレンタカーで輸送し、途中で融解しないようにすること。」の記載について、レンタカー以外の輸送方法（自社保有の車での輸送や冷凍の宅配便など）を利用することは可能でしょうか？	試料を環境省が指定する場所（東京都立川市内）から冷凍させたまま請負者が分析を行う場所まで輸送できるのであれば、レンタカー以外の輸送方法を選択いただいて問題ありません。